

いま学校図書館で **真剣** に 考えないといけないこと

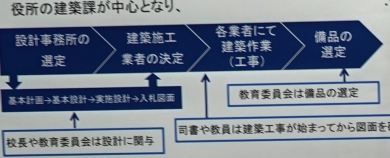
全国的に、40年経った校舎が大規模改修工事の時期に入りました！
学校の改修工事に際して、今後30年使える校舎（学校図書館）はどのように考えられているでしょうか？
だが、どのように、どんな考え方で学校建築を構想するのでしょうか。
学校図書館に求められる機能を具体化するためには何を考える必要があるでしょうか。

学校図書館ができるまで

■前提条件

- ◇自治体より図書室の広さが決まっています
- ◇既存図書は引き継ぎます
- ◇教育委員会に建築を担当する部署があるところないところがあります

■大まかな流れ



■全面改修になる場合、押さえておきたいこと

- ・蔵書点検時、**除籍作業**は必ず行う。意外とされないケースがあります。
- ・単に建築・家具を新しくさせるだけの作業では 図書館を楽しい場所には出来ません。
- ・調べ学習ができる図書館を作り上げる為の**配架計画**をする。
- 本を並べる時には背が本棚からはみ出すことで本の存在感を出すことができますが、逆に本を棚の中に静かに置いておき、取蔵庫のような書架を望まれる先生方も居られます。しっかり配架計画を検討すると同時に**その分類に合った書架を選定することが必ず必要です。**
- ※書架には固定棚と可動棚がありますが、棚の使い方を考えて使い分け、配架を計画します。
- ・固定棚：昔から学校図書館には固定棚が使われています。圧迫感がなく、児童書に向いています。
- ・可動棚：窓下書架、壁面書架には棚板の動かせられる可動棚が向いています。

参考 図書館空間のデザイン (丸善出版) 著: 益子一彦 (株式会社建築事務所 所長)

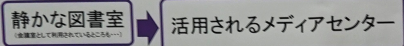
可動棚タイプの書架でも配架に合わせて書架を選定する必要がある。
収納効率・資料の見やすさ・書架の美観のいずれも満足させるには、小さな本は上段へ大きな本は下段へ挿架する。厳格な図書分類の配列やデータとの照合の合理性を備蓄すると成立しない手法です。
その為、これを実現させるには**両者さんとりり合せ**を行い実現できることでもあります。

■PFI(Private Finance Initiative)が学校図書館に及ぼす影響は？

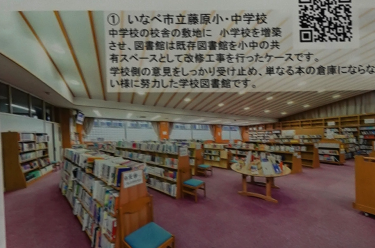
- ◇PFIによって図書館施設などが建設されると、単独で建設される場合より設計に関われるので、良い建物が建設される可能性が高いです。
- ◇地域の意見・専門家の意見も取り入れながら、限られた期間ではありますが出来る限り設計ハードを準備するように公共サービス基本法により促されています。
- ◇一方で自治体や学校現場での専門性が向上しないことがあります。
- ◇学校PFIでは学校図書館に詳しい建築家や設計技師が参加する仕組みがない上に、学校図書館の選定を任せられること自体、学校図書館の機能が十分発揮できるよう、「選定を考えた設計」は難しいです。

学校図書館の設計はどう変わってきたか？

※設計事務所は国や県などにある学校施設課等に委託されています。
2000年以降、学習センター、情報センター、読書センター、心のオアシス
2010年以降、学習・メディアセンター



改修のモデルとなる例



① どの様に素晴らしいモデルがあっても **利用者の声**を聞かないと使える図書館になりません。
② 学校図書館はハード(設計・家具)とソフト(運営・運用)が一体でないとうまく機能しません。
建て替える際には利用者の声を取り入れるためにワークショップを行い、将来にわたる利用について話し合しましょう！

ヒント
これからの学校図書館は学習情報センターとしての広さが必要になってきます！本を読むだけでなく、学び合えるスペース、創作活動のできるベースも建て替えた後、人事異動で図書館のことを知っている先生がいなくなっても機能するように先を見据えた運用が必要ですよ！

小学校施設整備指針(文部科学省)に見る学校図書館

学校施設整備指針は、教育内容・教育方法等の多様化への対応など学校教育を進める上で必要な施設機能を確保するために、計画及び設計において必要となる技術的な留意事項を示したものです。

- 改定履歴(改定の理由)
- 1992(平成4)年3月策定
 - 2001(平成13)年3月 少年高齢化、情報通信技術の革新、地球環境保護
 - 2003(平成15)年6月 学校施設の防災対策、新設校、化学物質の空気汚染防止
 - 2009(平成21)年3月 特別支援教育の推進、学校施設全体のバリアフリー化
 - 2010(平成22)年3月 事故防止対策に関する記述の充実
 - 2014(平成26)年7月 教育活動充実、防災機能強化、老朽化対策
 - 2016(平成28)年 小中一貫教育、施設の複合化、教育機会均等、教材利用
- (学校図書館に関する記述は2010年改定版から変更されていません。)

- 平面計画
- 8 図書室
- (1) 利用する集団の規模等に対して十分な広さの空間を確保するとともに、各教科における学習活動等において効率的に活用することができる普通教室等からの利用のしやすさを考慮しつつ、児童の活動範囲の中心的な位置に計画することが重要である。
 - (2) 図書、コンピュータ、視覚教育メディアその他学習に必要な教材等を配備した学習・メディアセンターとして計画することも有効である。
 - (3) 学習・研究成果の展示のできる空間を計画することも有効である。

- 各室計画
- 15 図書室
- (1) 多様な学習活動に対応することができる多機能、形状等を計画することが重要である。
 - (2) 1学級相当以上の机及び椅子を配置し、かつ、児童数等に応じた図書用の家具等を利用しやすいように配列することによる多機能、形状等とするが重要である。
 - (3) 児童の様々な学習を支援する学習センター的な機能、必要な情報を収集・選択・活用し、その能力を育成する情報センター的な機能、学校における心のオアシスとなり、日々の生活の中で児童がくつろぎ、自発的に読書を楽しむ読書センター的な機能について計画することが重要である。
 - (4) 図書教諭、図書委員等図書その他の資料の整理、修理等を行うための空間を確保することが望ましい。
 - (5) 資料の展示、提示等のための設備を設けることのできる空間を確保することも有効である。
 - (6) 図書を分けて配置する場合は、役割分担を明確にし、相互の連携に十分留意して計画することが重要である。



学校図書館総合研究所 SLORI
https://sites.google.com/site/2016slori/
Facebook
https://www.facebook.com/SLORI.est.2016/

